

国土審議会計画推進部会 第4回住み続けられる国土専門委員会

平成29年3月10日

【山口課長補佐】 それでは、お時間となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会の第4回の会議を開催させていただきたいと思えます。

私は、事務局を務めております、国土政策局総合計画課の山口でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日も事務の関係でお伝えすることがございますので、その間は暫時私のほうで司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

カメラ撮りが必要なマスコミの方いらっしゃいましたら、この時間にお願いしたいと思います。

会議の冒頭につきまして、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。住み続けられる国土専門委員会設置要綱の5にありますとおり、会議は公開されることとされておりまして、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、事前に高橋委員、広井委員、藤山委員、松永委員からご欠席という連絡を受けておりますが、住み続けられる国土専門委員会設置要綱の第4項に定められております会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことを申し添えます。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず議事次第がございまして、その後に資料1ということで、「住み続けられる国土」の地域構造についてということで資料をまとめております。資料2が中間とりまとめ案でございます。こちらは、きょうの委員会が今年度最後の開催となる予定になっておりますので、この委員会の本年度の議論の内容をまとめまして国土審議会計画推進部会へ報告をするために作成したものでございます。こちらについても、後ほど事務局から内容について説明をさせていただきたいと思います。続きまして、資料3ということで、GRP成長率の要因分解についてということでまとめております。こちらの資料につきましては、小田切委員長からのご依頼ということで、議論の参考についてということで用意をさせていただいたものでござい

す。こちらも後ほど事務局のほうから説明させていただきたいと思います。さらに、参考資料としまして、前回の第3回住み続けられる国土専門委員会の議事要旨ということをつけております。

配付資料は以上でございます。不備がございましたら、事務局のほうまでお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。

よろしければ、それでは、マスコミの皆さんにお願いですが、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。今後の撮影についてはご遠慮いただきますようお願いを申し上げます。

事務局からの議事に入る前の説明については以上でございます。これ以降の議事運営につきましては、委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【小田切委員長】 はい、了解いたしました。

それでは、第4回、先ほどもありましたように今年度最後ということになりますが、住み続けられる国土専門委員会を始めさせていただきたいと思います。先ほどご紹介もありましたように、きょうは年度末ということでご欠席も多いんですが、ぜひ活発な議論をしていただければと思います。

そして、議事になりますが、中間とりまとめ（案）についてが中心となります。これも先ほどございましたように、当専門委員会のいわば親委員会になりますが、計画推進部会という部会が国土審議会にございまして、おそらく来年度になろうかと思いますが、この報告書をその部会に報告をさせていただくこととなります。その取りまとめについてきょうお願いしたいというのが主な議題ということになります。

それでは、資料1、資料2、資料1が国土の地域構造についてというもので、そして、資料2が、中間とりまとめ（案）の内容そのものでございますが、これについての事務局からのご説明、これは高柳企画専門官でよろしいですか。お願いいたします。

【高柳企画専門官】 それでは、資料1及び資料2を用いてご説明させていただきます。

まず資料1、1ページ目をめくっていただくと、見開きで1ページ目、2ページ目に、これまでの当委員会で漠然と用いてきました用語、都市と農村について分類したものをお示ししております。地方中枢都市、中小都市、農山漁村などがどのような自治体を念頭においているのか整理した表になっております。ここでは、地方中枢都市と中小都市との間に当たる規模として、20万人以上の都市を高次都市機能を有する都市として区別いたしました。この表の一番右側のほうでは、人口の割合と、あと、面積の割合、人口密度につ

いてもそれぞれの区分ごとに参考に算出しております。当委員会が主として議論してきました中小都市と農山漁村は、人口では日本全国の29%、面積においては国土の77%を占めていることをご確認いただければと思います。

次、2ページは、この分類を地図に落としたものになっています。

3ページのほうには、20万人で区分した理由の参考として、国土形成計画にも載せている事業所の存在確率表を載せております。20万人ぐらいになると、大体の事業所の存在の確率が高くなるということです。町村のところの1万人のところに農山漁村という区別を置かせていただきました。

資料1の説明を続ける前に、資料2の説明に移ります。中間とりまとめのほうごらんください。表紙です。目次をごらんください。【1】委員会の設置趣旨と初年度の審議事項を記載させていただきました。

【2】として、審議結果をまとめております。【2】のほうは3章構成としておりまして、第1章で農山漁村から議論をスタートいたしました。長期的な人々の移住動向とあわせて、人々の生活圏が過去から現在までどのように変化してきたのか、農山漁村の人々の生活圏の変遷を振り返ることで、その変化からこれまでの都市と農村の関係、人の動きの変化を探っていくこととしました。

第2章では、農山漁村に暮らす人々の生活圏の時間的な変遷を振り返り、その結果、農山漁村よりもむしろ中小都市の魅力が薄れていることのほうが問題であるということが指摘されましたので、論点が中小都市にシフトいたしました。第2章の最後、資料2の15ページ中段ぐらいまでは、前回までにご説明させていただいた資料と、これまでにその資料に対していただいたご意見を項目別に整えて記述させていただいた報告書になってございますので、詳細説明は、これまでの繰り返しになってしまうところが多いので、省略させていただきます。

きょうは、続く第3章のところで、農山漁村を考えた中小都市を中心とする地域構造と題しまして、中小都市の魅力がわかりづらくなってきているという問題に対して必要とされる政策の方向性を議論するためにこの章を1つ立てております。3章の中には資料1の内容を先に入れ込んでございますので、ここから3章の説明について資料1を使ってさせていただきます。

資料1、先ほど3ページまでご説明したところだったので、続き、中表紙目次のページをごらんになってください。資料1は三本立てにしておりまして、1つ目の柱は中間とり

まとめの第2章の後半に対応する部分になっています。圏域の変遷と中小都市に期待される役割の変化について、これまでの議論を改めて年表を使って振り返って見えています。

ページめくっていただいて、4ページ、5ページ見開きでござんください。どちらも過去、全総の時代から今の国土形成計画まで、国土政策における圏域の議論の変遷を振り返った年表をお示ししております。5ページのほうの左側には、前回ご欠席だった広井委員からご提供いただいた、時代の大きな変遷を書き込んであります。

4ページの表を左から見ます。もう40年も前の話ですけれども、1977年、三全総ぐらいのときまでは、生活圏は200から300とか具体的に圏域の数字を計画上で区別して数を挙げておりました。また、五全総の時代には、どこがどの圏域だという線を引けなくなり、べたっと全部を1つの多自然居住地域として提案するにとどまるようになりました。その後、国土形成計画に切りかわってより、圏域は手挙げ方式で自治体みずからが中心市の宣言をして、周りの自治体と連携するという形の圏域の方式になりました。今までに集落生活圏（小さな拠点）、それから、定住自立圏、連携中枢都市圏という3つの政策的な生活圏域が提案されてきたと認識しております。地方分権の流れ等を踏まえて、国土形成計画に切りかわって以降、現行動いているのがこのような圏域でして、逆に昔のように広域的な観点で圏域はここですというふうに定めた圏域ではなく、手挙げ式による圏域設定であることをご確認いただければと思います。

5ページのほうです。こちらの表には、4ページの内容を、都市の規模を横軸に置いて、年代を縦軸に置いて、その中にこれまでに提案されてきた圏域を並べて置いたものです。左側の列のほうは、先ほどご説明したとおり、前回広井委員からご提案のあった資料を加えてあります。

今回当委員会で議論してきている中小都市という20万人以下の列を上から下に見ていただければと思います。最初この規模の都市に光が当たったのが五全総の多自然居住地域ということで、この委員会は最初にこの多自然居住地域という言葉から始まりました。この概念が提示された1998年というのは、広井委員の年表でいくと、②の道路中心の都市モデル、郊外型大規模店舗の登場、地方都市の中心部の空洞化が問題になっていた時代です。まさにこの年にまちづくり3法と呼ばれる、中心市街地活性化法を含む一体的法律が制定されました。

その後、広井委員の年表でいうと③の時代にまちづくり3法の見直しがありまして、その後この前の国土形成計画が決定されました。このときには、中小都市よりももっと小さ

い単位で、小さな拠点という新しい政策が提案されました。これと同時に、それより1つ上の拠点として、中小都市、5万人以上をターゲットとする定住自立圏という政策が出されました。

26ページにこれら2つの政策圏域の説明を掲載しておりますので、よろしければここで、ちょっと飛ぶんですけれども、26ページを参照してください。こちらのページは連携中枢都市圏の説明資料なんですけれども、それまでに出ている集落ネットワーク圏、つまり、小さな拠点、そして、定住自立圏についても整理されておりますので、この表をごらんになっていただければと思います。定住自立圏のところ、目指す方向性としては、定住の受け皿を形成し、具体的な支援としては、産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取り組みを支援ということであります。下の四角のところには、地方圏の人口流出を食いとめるダム機能の確保というふうに書いてあります。

5ページにお戻りください。続けて、2015年、新しい国土形成計画が策定されて当委員会が始まっているわけなんですけれども、当委員会では農山漁村、小さな拠点のレベルの生活圏から議論をスタートしましたが、その1つ上位の拠点としての中小都市のあり方が論点として浮かび上がってきたということになっていると思います。

広井委員の年表でいきますと、大きな丸が2つあるんですけれども、上のほうの丸は、第3の“S”という、インフラ整備の時代というふうに整理されております。これは国の単位で問題解決していく時代だったとすれば、今は第4の“S”ということで、問題解決のユニットがローカルになっていると。そのローカルの単位として、この委員会では中小都市に着目していますので、中小都市に果たしてほしい、期待される新しい役割があるのではないかとこのところになっていると思います。ここまでが、これまでの委員会の議論の道のりを振り返って頭の整理をさせていただくために、この4ページ、5ページをご用意いたしました。

6ページをごらんください。左側は全国の定住自立圏と、その後に創設された連携中枢都市圏、いずれも自治体が名乗りを上げた都市圏の圏域を地図に落としているものです。右側には、前回までご説明してまいりました、西日本は津山市、それから、東日本は八戸市、それぞれの周辺農山漁村との関係を図示しています。2つのタイプがあるということで今まで区別してきたわけなんですけれども、それぞれの政策圏域を見ていただければと思います。上のほうの津山市は、定住自立圏、自分を中心としたものをつくっているわけなんですけれども、それと、備前市の定住自立圏を取り込むような形で岡山市が中心となったより

広域の連携中枢都市圏が策定されて、入れ子構造になるようになっております。一方で八戸市の場合は、定住自立圏として八戸を中心とする範囲をそのまま温存して、今は八戸市を中心とする連携中枢都市圏へと移行しようとしているところになっております。

7ページをごらんください。こちらは、前回の委員会でもお示した、このような中枢都市圏との位置関係、所要時間の関係で2つに区分したときの中小都市のあり方について論じたものです。前回、時間の関係で十分ご意見いただけなかったので、改めて提示させていただきました。箱書きのところ、地方中枢都市からの時間距離が近いあるいは遠い地域では中小都市が果たすべき役割は異なっているのではないかと、その中小都市の再生には、広域的な視点から役割の違いに着目して対応策を検討するべきではないかと、広域的な視点で対流を議論する仕組みが必要ではないかということです。

前回までの分析では、交通ネットワーク、通信ネットワークが充実してきた結果、過去20年ぐらいの動きを見ると、人々は農山漁村から中小都市、中小都市からは中枢都市というように、より大きな都市に向かって雇用とかいうものがほどけて、中で完結しているものがだんだんとほどけてきているようなことを見てきました。通勤など日々の移動というのはまだ1時間圏内におさまっていたものの、特に週末のレジャーや買い物行動では2時間ぐらい、地方中枢都市があればそこまで2時間ぐらいかけて移動しているということが見られたと思います。

ちょっと飛ぶんですけども、13ページをごらんになっていただければと思います。左側のグラフは、通勤を目的とする移動の所要時間と、就業人口の都市外への流出率をプロットしたものです。これを見ていただくと、大体60分ぐらいを超えたぐらいから流出が低下します。単純化してしまうと、都市に向かっていく矢印の代表である通勤という目的での移動はおおむね60分圏内で起こっているということが分かると思います。

これに対して右側のグラフは、観光目的での移動の所要時間と、当該市町村への観光目的の交通量に占める三大都市圏ないし地方中枢都市の割合を集計したものです。こちらを見ていただくと、大体150分を超えたぐらいから割合が低下していきます。これも単純化してしまいますと、都市から出ていく方向の矢印の代表である観光という目的での移動はおおむね150分ぐらいまでの中におさまっているということが分かると思います。ここで、左側には日常圏、右側には週末日常圏というタイトルをつけさせていただきました。2時間とか2時間半ぐらいまでは、今はもう週に数回程度のいわば拡大した日常圏になっているという意味で週末日常圏というふうなタイトルにさせていただきました。

めくって14ページには、別の、これは我々が今回計算したものではないんですけども、既存の研究を参考につけております。こちらは大都市雇用圏に120分以内という所要時間、これは道路を使った移動所要時間ですけども、その範囲内が産業の成長に影響が及ぶ範囲だということを論じた研究になっています。120分というものを出すためにこちらを参考に載せさせていただきました。

7ページにお戻りください。交通ネットワークの充実により、地方中枢都市から近い地域、前回資料でお見せしたとおり、地方中枢都市から2時間以内というところに日本の総人口の9割が居住しているわけなんですけれども、その2時間以内に住まっている人々の行動範囲が広がった結果として、中小都市に期待される役割の一部は地方中枢都市にシフトしているということでした。このような中小都市を再生するには、これまでと逆向きの矢印で三大都市圏ないし地方中枢都市から中小都市へと向かう動きを活発にする必要があるのではないかとということです。一方、それ以外の、地方中枢都市から遠い、ここでは2時間以上かかる都市を前回お見せしましたけれども、そちらは日本の総人口の約1割が暮らしている地域になっております。このエリアの中小都市は、地方中枢都市に機能を分担することが今起きていませんので、その分、自分自身が地域のメインプレーヤーとしてさらなる機能強化を検討する必要があるのではないかとということです。

めくっていただいて8ページに、今ご説明した内容を概念図であらわしております。左側が、代表的に西日本で見てきた近い地域、人口9割が暮らす地域のイメージです。こちらは週末日常圏の範囲に中枢都市が含まれます。この地域の中小都市は、周辺農山漁村との文化・歴史的なつながりを生かして、地域の生活に流れている文化とか歴史を生かして、日常観光とでも言うような交流を活発にしていく上で、拠点として中小都市が何か果たす役割があるのではないかとということです。右側のほうは、東日本を代表的に見てきた、2時間以上かかる遠い地域、日本の人口1割の方が暮らす地域です。半島や離島、条件不利地域というのはこちらのタイプです。こちらは、週末日常圏の範囲に中枢都市は含まれておりません。この地域の中小都市は既にインフラとして充実している交通・通信ネットワークを活用して東京や海外との拡大した日常圏での対流を促して、距離条件を超える新しい交流や産業の拠点として役割が期待されているのではないかと考えて提案させていただいております。

9ページには、今、政府が全体で力を入れている、歴史的建造物を活用した観光まちづくりの事例を掲載しております。ここで、わかりやすいので伝建地区を載せているのです

けれども、別に伝建地区ではなくても、単なる古い家のように打ち捨てられているような空き家の中にも歴史的な価値があるという、文化財ではないもの、オーナーは単に古い家だと思っているようなもの、それを捨てずに、現在のニーズにかなうアップデートをうまく施す、そういうリノベーションが今の新しいまちづくりとして起きています。これは農山漁村とか中小都市とか中枢都市とかという都市規模にあまり関係がなく各地で起きてきている動きで、一定数の方が賛同する運動になってきていると考えております。

10ページは、地域固有の文化や資源を生かした創造的な活動によって、中小規模の都市の存在意義を打ち出していこうという活動の主体として、左側は新しく始まっているDMOが立ち上がっている地域、右側は日本版クリエイティブシティという、創造都市ネットワークに賛同している地域を地図に落としたものです。

11ページには、インターネットと交通ネットワークの充実を確認するための図を入れさせていただきました。既にここまでで全国ほとんど同じような条件でインフラ環境が整っていて、ここ最近10年20年というのは、それをどう活用するかというところで差が生じてきているというふうに考えているわけです。

12ページには、いきなり都市の規模が大きくなった事例で申しわけないのですが、ネットワークの整備によって発生するストロー効果に対してどう考えるかということをご説明するために入れておいている資料です。文化・歴史的なつながりを生かして、また交通ネットワークを生かした事例として、金沢の場合は観光客数が上昇し、企業立地が増加するということが起きていますので、これを載せております。ストロー効果というものをどう考えるかというので載せております。以上が1つ目の柱です。

2つ目の柱として、中小都市の新たな役割として期待される創造的産業です。今、13、14ページはご説明したので飛ばしていただいて、次、2本目の柱に移らせていただきます。めくって、15ページと16ページをごらんください。創造的産業を見る前に、近年の転入超過の実態を、回数なんですけれども、7年間のうち何回転入超過になっているかというグラフを作成してみました。本日の冒頭で定義した都市の分類別に転入超過の回数の割合を見ております。このうち、中小都市と農山漁村のところをごらんになっていただければと思います。

中小都市の中で転入超過になっているような都市というのは、自都市以外に就業人口の10%以上が外に向かって通勤している、ここでいわゆる郊外とかベッドタウンと呼んでいるようなタイプの都市が多くなっているというふうに見えます。周辺の農山漁村か

ら通勤に集まってくるような拠点性のある中心都市というのは転入超過になりやすく、その外側から中心都市に通勤する郊外型の自治体のほうが転入超過になりやすい傾向があるように見えます。農山漁村も同様に、どこかの都市に雇用を依存する郊外型というのは転入超過になりやすいのかなというふうに見えます。中心の都市に住まずにその外側にある自治体に住んで、中心都市に車で通勤するというような居住地選択はあり得ますし、あるいはベッドタウン型農山漁村に住んで、中心都市や中枢都市に通勤するという居住地選択もあり得る、そういうことで起きているかもしれないと見えます。これは個々に見ていないのでこのグラフから言えることはそこまで多くないと思うんですけども、中小都市の問題は、自都市だけで解決できるような問題ではない、もう少し広域で見てみる必要があるのかなということが考えられると思います。

16ページをごらんください。こちらは転入超過になっている自治体を、地方中枢都市からの時間距離別にグラフにして、また左側は地図に落としたものです。農山漁村は、中心都市に勤務するベッドタウン型が半数あるということもあって、地方中枢都市からの距離で見ると、中小都市よりもさらに遠いところまで転入超過が起きています。

17ページをごらんください。こちらは、1つ目の柱の説明の中で、中小都市は文化・歴史的なつながりを活用していくべきなのではないかという提案をしましたので、大都市というよりも、むしろ文化・歴史的なつながりがあるようなクリエイティブシティというようなものを目指すような地域と親和性が高い産業なのではないかと考えられる特定の産業の動向を見てみましたというものです。ここでは、ここ2行の箱のところに書いてあるソフトウェア業、デザイン業、建築設計業、写真業、専門料理店、教養・技能教授業を捉えまして、これらの職種のうち複数、2つ以上の業がふえている地域を見てみました。本来はここに農業や林業の6次化とか、地方圏ならではの産業で、かつ国土の圧倒的な多数を占める土地に関する創造的な産業、創造的な林業や創造的な農業を取り上げたかったんですけども、データの制約上、それらの中の創造性のあるという部分を切り離して見るのは難しかったので、今回はこのようなラインナップをさせていただきました。

18ページです。政令市・東京までの時間距離で見ますと、1時間くらいのところに多いんですけども、2時間を超えて3時間ぐらいのところまでふえている自治体があります。この同じデータ、19ページでは、空港までの時間距離で見えています。空港まで1時間程度、遠くて90分ぐらいのところまでに創造的人材職種の多い都市、ふえている都市というのはおさまっています。

次に産業として、中心ネットワークの恩恵を最も活用できると考えられる、また新しい働き方が可能だと考えられる情報通信業について見たものが20ページです。地方中枢都市からの距離で見ますと、創造的人材職種の増加よりももう少し遠いところまで増加している自治体が分布しているようです。また、21ページの空港までの距離で見ますと、こちらは1時間程度、遠くて90分ぐらい、先ほどと同じような範囲におさまっています。

続くページには、参考までに、これらの自治体の固有名詞のリストを添付しております。最後には、いわゆる田園回帰が起きていると言われている地域の同じデータの状況も比較のために掲載しておりますのでご確認ください。以上が2本目の柱です。

ここから最後の3本目の柱になります。めくっていただいて、25ページは、こちら、前回委員会で少しご意見いただきまして、野球型ではなくてサッカー型で、攻守兼用の施策を打っていく必要があるというようなご意見もありましたので、そのような取り組みをどうやって進めたらよいのかももう少しご意見いただけたらと考えて掲載しております。今回の委員会の中で、中小都市が危ないというような話になってきたわけですが、必要な施策、では、どうしたらいいのかという施策の方向性について、事務局としては四角囲みの中のことを前回提案させていただきました。

今までと逆向きの人の動きを活発にするということですね。先ほどもご説明させていただきましたけれども、拡大した週末日常圏のような圏域で、人々が動く逆向きの動きを考えるにはどうしたらいいのかということです。コンパクトプラス、ネットワークというもの、あるいは対流促進型国土というのを今回の計画で打ち出しているわけなんですけれども、この対流を具体的にどうやって促進したらいいのかということになると思います。

事務局としては、ここは資料には出ていませんが、例えば大都市圏であれば電鉄会社があって、鉄道に投資する際には宅地開発もやり、それだけではなく、反対側には風光明媚な地域にまで鉄道をつなぐということを戦略的にやってきていました。鉄道という投資をする際には宅地から都市に向かう矢印の動き、それに、発生する通勤と逆向きの週末利用をセットにして考えてきているわけです。都市に向かう電車を乗せた帰りは逆向きの方向にも観光客を乗せるという、平日だけでなく週末にも使ってもらおうという方法が、インフラ投資を回収する経営上の戦略だと思います。

中小都市の場合、これが移動のネットワークとしては鉄道というよりもバスであり、マイカーになりますし、道路を整備・管理しているのは国・県・市にまがりますし、いわゆる宅地の供給をやっているのは、中小都市や農山漁村などのそれぞれの自治体です。一

定のエリア全体で拠点と交通ネットワークの経営を戦略的に実施するというようなそういう主体というのはなかなか存在しないと思われます。そういう中で広域的にかつ戦略的に攻めと守りのこれらの新しい出そろった制度をどうやって使っていくのかということ、中小都市が今、具体的にどうすればいいのかというのが事務局にはまだ見えておりませんが、資料2の最後のとりまとめの19ページの(2)の必要な施策というところに取りまとめとして提案を書いておりますので、ご確認いただければと思います。

読み上げておきます。中小都市が新しい役割として創造的産業を促進していくためには、例えば次のような拠点の育成や、それらをつなぐネットワークの充実について、広域的な連携の下で取り組むことが必要なのではないかと思います。資料2の19ページの(2)の必要な施策の方向性です。1ポツ目が、農山漁村において、農山漁村への週末トリップを創出する「攻めの小さな拠点」。2ポツ目が、中小都市において、地域内外の多世代交流を促し、農山漁村を含む地域の生活、文化、歴史を生かした産業を育む「コミュニティ創造拠点」。3ポツ目は、点在する拠点をつなぎ、農山漁村～中小都市地域全体の魅力とするためのネットワークということを書かせていただきました。

最後、とりまとめの20ページ、審議の経過(2)の必要な施策の方向性というところが空白になっておりますけれども、ここに本日の議論を記載したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、参考に、資料1の26ページ以降に、25ページに掲載した既存の制度の例について説明を掲載させていただいております。

26ページは先に既にご説明いたしました。

27ページには、都市再生における措置法の改正で、コンパクトプラス、ネットワークの車の両輪として使われている都市計画と地域公共交通網形成計画についての概要を載せております。どちらも広域的な観点に立って計画を策定することができるように、県も策定できますし、県を含めて複数市町村でも策定できる計画になっております。

28ページのほうは、日本版DMOの説明です。先に説明させていただいた10ページに、この組織の登録の分布図を掲載しております。

29ページは、国土形成計画と同時に策定いたしました、全国8ブロックを対象とする広域地方計画を推進するために次年度からスタートする広域連携プロジェクトのご紹介です。各ブロックでプロジェクトに関係する方々にプロジェクトチームをつくっていただいて、プロジェクトを推進することになっております。事務局は、次年度以降につきまして

は、これらのブロックごとのプロジェクトチームとも連携を図り、具体的な地域に入って施策を考えていくことが必要なのではないかと考えております。

以上が、議事1に関する資料1及び資料2の説明でした。次は資料3ですか。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、資料3についてご説明をお願いしたいと思いますが、これは実は私のほうから資料の分析をお願いしております。その意味づけについては後でお話したいと思いますが、とりあえず山口班長から資料3についてご説明をお願いいたします。

【山口課長補佐】 では、資料3につきまして、山口のほうから説明させていただきます。G R P成長率の要因分解ということで説明をさせていただきます。

めくっていただいて1ページでございます。こちら、考え方ということで示しております。G R Pといいますのは、Gross Regional Productの略で、地域内総生産のことを申します。これは都市圏や経済圏、州や県などの一定の地域内で生産された付加価値額をあらわすもので、都市圏同士の比較や一定地域間経済の比較といった各種分析で使用されているものでございます。今回の分析では、この地域内総生産の成長率を生産性要因と人口要因に分解しまして、地域ごとの特性が何か見えてくるんじゃないか、そういうものがあるのではないかと考えてまして提供させていただいたものでございます。

計算の方法につきましては、1ページに式がございます。まず地域内総生産成長率、左の項になりますけれども、そこが生産性要因と人口要因を足したものであるというような形の式になっております。生産性要因につきましては、比較する2つの年度において、該当する2つの年度の実質地域内総生産をそのときの人口で割りまして、それぞれの都市の生産性を算出いたしまして、その差に前期の人口を掛け合わせまして、全体を前期の実質地域内総生産で割ることで、前期の年に対する生産性を要因とする成長率を算出しているものでございます。もう一方の人口要因につきましては、同様に、こちらは人口の差が生じさせる成長率の差を同じような考え方のもとに算出をしております、これを足し合わせることによって、地域内総生産の成長率を生産性要因と人口要因から割り出したものということになっております。

次のページ以降にその結果ということでお示ししてございます。まず2ページ、2000年から2009年までの計算結果ということで、まず一番左側のグラフを計算しております。これは3つのカテゴリーに分けております。東京、神奈川、千葉、埼玉になりますけれども、その首都圏。真ん中が中部・関西7県。これは大阪、京都、兵庫、愛知、

滋賀、三重、岐阜、この7府県、そちらを1つのカテゴリーにしております。残りの36道府県を地方圏ということでまとめております。グラフの色でいいますと、赤が人口の要因、青のほうが生産性要因ということで、この合計がその地域の成長率ということになります。

一番左の2000年から2009年の10年間の通しで見た場合は、3つの圏域とも成長としましてはプラスということになっております。首都圏は、人口要因が大きく、生産性要因がマイナスとなっておりますが、差し引きでプラスの成長ということになっております。逆に地方圏では、人口の要因が人口の流出とか減少とかそういった部分でマイナスの評価になっておりますけれども、生産性要因のほうプラスに出ておりまして、全体としてはプラスとなっております。中部・関西7県については、いずれも規模は小さいのですが、人口要因、生産性要因ともプラスというような結果が出ているというところがございます。

これを期間10年間の前半と後半に分けて見てみますと、真ん中のグラフと右のグラフになります。いずれの地域も生産性の要因が2008年に起きましたリーマンショックなどの影響による景気の低迷、そちらの影響がかなり大きく出ているということです。後ほどまた各県別のデータとかも出てきますけれども、そういった部分で後半のほうで大きく下落をして、差し引き、一番左のグラフにあるとおり、全体ではプラスなんだけれども、2000年代前半のプラスを後半で食べてしまっているような状況ということになるかなと思います。成長率をマイナスに引っ張る結果というふうなところが出ているかと思いません。

次のページに行きます。3ページでございます。これを産業別に見たものということで、第1次産業、第2次産業、第3次産業ということで3つに分けて説明しております。こういうものが以後続きますので、ご承知おきください。まず第1次産業ですけれども、全体としては、農家数の減少などの影響で人口要因というのは全体的にずっと減る傾向にあるということが言えるかと思いません。期間の後半にはその影響が顕著なものになっておりまして、通常の普通の農家の減少に加えまして、最近、農事組合法人のほうにシフトする施策がとられておりますので、そういった形で人口としては減っているところはあるかもしれませんが、1件当たりで対応する部分が非常に大きくふえているところがございまして、そういった部分がこのグラフにも出てくるのかなと考えております。生産性自体は、いずれの期間もプラスの要因が出ておりまして、特に期間の後半にはプラスが大きくなるというような傾向が見えるかと思いません。これは今申しましたとおり、農事組合法人による営農が個人経営よりも生産性が高いということが言われておりますので、そういっ

た部分でもそれが普及してきたところの影響が出ているのではないかと考えたところでございます。

次のページに行きまして、第2次産業の要因分解ということで示しております。こちらでも、1次産業同様、人口要因につきましては下のほうにグラフが振れておりまして、マイナス要因という形になるかと思えます。さらに生産性の要因につきましても、期間の後半で大きく下がっておりまして、前半ではプラス18%、25%という形で青いグラフの上に伸びておりますけれども、やはりリーマンショックによる世界経済の冷え込みなどが影響するような形で国内生産にも影響が出て、マイナスまでは行かないんですけれども、ぎりぎりゼロに近いような状況まで行っているというところと言えるかと思えます。中部・関西県に至ってはマイナスという形になっておりますので、そういった影響が出ているかなというふうに言えるかと思えます。

次のページに行きまして、第3次産業ということになります。こちらはグラフにありますとおり、人口要因自体はプラスの傾向があります。やはり1次産業、2次産業からこちらのほうへシフトしてくることが多かったのかなと思われまます。生産性の要因自体ということではいいまますと、1次産業、2次産業に比べまますと、生産性自体は第3次産業はちょっと低いということになるかと思えますので、そういった低い数値という形が出ているというところがございます。期間の後半が生産性要因もマイナスの傾向が出ておりまして、これで期間後半のほうは全体としてマイナスの結果が出ているような状況が見えるかと思えます。

次の6ページに行きますと、これは都道府県ごとに分けております。表が小さくて見にくいかもしれませんが、先ほどまでに説明した全国全体の要因分解を都道府県別に分けたものということで掲載しております。まず上の全体のグラフですけれども、都道府県別の成長率ということで見ますと、数字が幾つか書いてありますが、二桁の伸びを示しておりますのは栃木県、三重県、滋賀県、沖縄県というようなものが出ておりますけれども、そういった部分で二桁の伸びを示しているところがあります。下の期間別でそこを見てみますと、グラフ全体が上のほう、要は、プラスのほうに振れておりまして、成長がマイナスの結果が出てしまっている県自体は、数字にマイナスと書いてあるところになりますけれども、それは4つしかないんですが、後半になりますと、プラス成長の県自体が9つしかないというような状況になっておりまして、ここでもリーマンショックによる景気後退の影響が大きく出ているのではないかと考えられたところがございます。

次のページに行きまして、ここから先は都道府県別の産業別のグラフということになります。第1次産業につきましては、人口要因は、先ほども申しましたが、全体を通してマイナス傾向ですけれども、これが期間の後半には赤い棒が長くなるという形でそれがはっきりあらわれているところが見えるかと思えます。これについては、先ほど申しましたとおり、生産性要因については、農事組合法人の営農の普及による生産性の向上というものが出ているかと思えますし、赤い部分が伸びているのについては、高齢になって離農する形とか、あるいはそれ以外でも離農する方がふえているところがグラフとしては出ているかなというふうなところが言えると思えます。

次のページ、8ページに行きまして、2次産業に説明になります。済みません、この紙と、次の2次産業と3次産業なんですが、実は下の段のグラフ、2つ並べてありますが、これ、右と左が逆になっております。申しわけございません。大変失礼いたしました。実を申しますと、右側のグラフが2000年から2005年の数値になります。前のほうのグラフと比べていただくと青と赤の比率が全然違うのでおわかりいただけるかと思うんですけれども、2000年から2005年の数値が右側のほうになります。2005年から2009年が左側ということになります。2次産業と3次産業だけ間違いで、それが逆になっておりますので、申しわけありません、訂正をいただければと思えます。

それで、2次産業の中身についてご説明申しますと、人口要因については、先ほども申しましたとおり一貫してマイナスの傾向が出ておりますけれども、生産性要因については、リーマンショックの景気後退の影響、これがもちろん出ているということになりまして、ほとんどの地域でマイナスということになります。このグラフに、赤と青の棒グラフにプラスして緑色の折れ線グラフがついております。これは合計した数値のG R Pの成長率を示したグラフです。県ごとの実質地域内成長率、これが期間の後半にプラスとなっている県、グラフでいいますと左側のグラフになりますけれども、ここでプラスになっている県というのは、数えてみますと全体の7分の1程度、7県ぐらいしかプラスになっている県はない。あとはほとんどマイナスの状況になっているというふうなところが言えるかと思えます。

続きまして、第3次産業の最後のページ、9ページになります。こちらでも期間の前半は、右側のグラフになりますけれども、人口要因、生産性要因ともほとんどの県でプラスが出ておりまして、全体が押し上げるような形になっておりますけれども、期間の後半、左側のグラフになりますが、こちらになりますと、上下ばらつきが出ているというのが見

えるかと思えます。左側の後半のグラフを大まかに見ますと、人口要因ではグラフの左のほうにありますが、東北地方、このあたりは赤い線が下を向いているところが多く出ているところが見えるかなと。その逆に、首都圏——埼玉、千葉、東京、この近辺、あと、中部・関西地方、グラフの真ん中あたりですけれども、この辺りに赤い棒が上を向いている、プラスの傾向が出ているところがあるかなと思えます。生産性の要因になりますと、これがその逆の傾向になっているかなというふうなのが見た感じで見られるんですけれども、東北では生産性はちょっと上がっているような感じになりますが、首都圏とか中部・関西圏はどちらかというところマイナスの傾向が出ているということが言えるのではないかと考えたところがございます。

ちょっと大ざっぱな分析になりますけれども、こういった形でつくらせていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。この資料なんですが、1ページ目に、下のほうに参考文献というふうにあります。寺西先生などがお書きになった本なんですが、一橋大学の比較的大きなプロジェクトの中でつくられた本の中でこういった分析が一部ありました。問題意識としては、首都圏と地方圏の成長率格差というのは現に存在する。しかし、一体それが何によるものなのか。つまり、この分科会のいわば前提として、国土における首都圏と地方圏の位置づけを改めてする必要があるのではないかと、そんな問題意識から作成を依頼しました。

そうすると、今、山口補佐から大変丁寧に説明があったと思えますが、革新的なのは2ページのこの図になります。一番左側は2000年から2009年の全期間を通じたものなんですが、極端に言えば、青い部分だけご注目いただきたいんですが、グラフ全体としては確かに成長率格差が首都圏と地方圏で見られるわけなんですが、実は青い部分、つまり、生産性要因で見れば、首都圏はマイナスで地方圏はプラスだというある種の逆格差が存在していて、そして、それを埋め合わせるのが人口要因であって、その意味では、確かに成長率格差があるんだけど、それは産業の生産性格差を反映したものではないという、そんな結果が出てまいります。

ただ、それを、年度を区切りまして2000年代前半、そして、後半というふうに見てみますと様相が全く変わっております。先ほどご説明もありましたように、おそらくリーマンショックの影響だというふうに思いますが、全般的に成長率が低下しているということなんですが、しかし、ここでも、リーマンショック以降、例えば首都圏は生産性要因だ

ければマイナス6.2、地方圏はマイナス1.9という、マイナス幅が小さいという、そんな形で出てきております。これ、産業別に見てもほぼ同じことが言えまして、そういう意味では、地方部に生産性が低い産業が残っていて、そのことによって成長率が低いということは必ずしも実証できないという、そんな結果が出てくるわけでありまして。そういう意味で、どのように首都圏との関係をつくっていくのか、あるいは地方自体の成長をどのように考えていくのかということについては、常識で言われているものと大分違うということが確認できております。こんなこともこの分科会のある種の前提として、前提的な認識として位置づけてみたいと思います。

さて、それでは、随分長くなりましたが、3つの資料のご説明が終わりました。最終的には、先ほど来申し上げておりますように、資料2が親委員会に相当します部会に対するある種の報告書になっております。この記述を最終的に詰めていくというのが私どものミッションということになりますが、それとあわせて、資料1には、従来にはない、今回初めて資料的に提供されたものがございまして。こんな細かいことも含めて幅広く議論していただければと思います。

ということで、資料1、2、3を横断的に議論するということをしていただきたいと思っております。おそらく資料1の図や表についての説明、それのご質問という形があるのではないかとと思いますが、資料1についての何かあれでしょうか、再度説明していただきたいという、そんなものがありましたら、まず遠慮なくおっしゃっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、私のほうから。資料1の18、19、20は、先ほどの生産性の話とも絡んで1つのポイントになろうかと思っておりますが、創造的人材職種がどのように分布しているのか。その中でどのように成長のいわば地方におけるある種のポイントがあるのかということで、18では政令都市や東京までの所要時間、それから、19では空港までという、ある種の2段階のロケーション区分をしています。このところ、ちょっとわかりづらいところもありましたので、高柳専門官、大変恐縮なんですけれども、もう一度、18、19です。

【高柳企画専門官】 18ページのほうは、右側のグラフの下の右軸のところ、自動車、鉄道、空港、全ての手段を使って、最短時間で政令指定都市ないし東京までの所要時間がどれだけかというのを横軸に置いたものになっています。19ページのほうは、今度は空港までです。これはもともとお示しした2つのタイプというのが、中枢都市まで2時

間以内のエリアと、それよりも遠いエリアというようにお分けしていて、それよりも遠いエリアも、空港をうまく使うと時間距離が2時間以内に入るところがふえてきますので、それを意識して空港までの距離を加えて分析しております。

【小田切委員長】 なるほど。そうすると、時間距離が遠いところも絶望的なものでは決していないんだということをこの図からご説明されようとしていることですね。

一方ではあれですか、日本地図のほうは、日本地図についての説明、専ら右のほうをご説明いただいたんですが。

【高柳企画専門官】 そうですね、18ページのほうは、創造的人材職種がふえていて、かつ人口規模が20万人未満のところを地図に落とししたものです。2種類以上ふえているところを落としています。19ページのほうにもラベルは同じものを落としているんですけども、空港までの所要時間別に色を塗り分けている地図に落としております。同じ自治体なんですけれども、下図が違うものに落としています。

【小田切委員長】 なるほど。つまり、地方圏のかなり奥深いところまでこういうふうな成長の芽が存在しているという、そのことをおっしゃっているということですね。よろしいでしょうか。

【高柳企画専門官】 はい。

【小田切委員長】 ということです。今のような確認を含めて、いかがでしょうか。

【若菜委員】 ちょっと、じゃあ、今の。

【小田切委員長】 若菜先生、お願いします。

【若菜委員】 今と関連して、この距離時間なんですけれども、19、20でもいいんですけれども、これはそのまま都市の数なんじゃないかということではなくて大丈夫なんですよね。というか、これが結構、時間距離はもう短くなっているんで、その数がそのままであって、30分から60分が全体から見ると割合的に多いということじゃなく、そもそも母数自体が多いんだというふうに読んでいいのか。

【高柳企画専門官】 絶対数と、あと、割合で見たものもつくっているんですけれども、今回、絶対数のほうがわかりやすいと思ったので、この絵をお出ししています。

【若菜委員】 割合はどうでしたか、じゃ。

【若菜委員】 やっぱり近いほうが高いという？

【高柳企画専門官】 単純にはなっていないんで、これ、構造をばらしてしまっているんで、例えば農山漁村でいうと、中小都市からの距離で見たほうが……。

【若菜委員】 相関がある？

【高柳企画専門官】 中小都市からの距離で発生しているようなものもばらして、中枢都市からの距離で並べているので、ちょっと説明がわかりにくいんですけども、存在確率自体もこのような傾向を示しているという、同じような傾向を示しています。

【小田切委員長】 今、若菜委員からありましたように、母集団を後ろのほうにでも示していただくとよろしいかもしれませんね。

【高柳企画専門官】 わかりました。

【小田切委員長】 若菜委員、ほかにはどうでしょう。

【若菜委員】 次にします。

【小田切委員長】 了解しました。とりあえず資料1についてご質問などあればですね……。

【沼尾委員】 ちょっと質問よろしいですか。

【小田切委員長】 沼尾先生、お願いします。

【沼尾委員】 済みません、基本的なところで恐縮なんですけれども、14ページの120分という話で、産業の成長に変化があらわれるというところ、済みません、もう一度ご説明いただけないでしょうか。

【高柳企画専門官】 成長クラスターの検出という論文になっていまして、道路の所要時間でどこまで産業に成長の変化があらわれるかという可能性を分析した研究を参考に載せております。これ、なぜここを示したかったかというところ、三大都市圏に限らず、中枢都市などの雇用の発生しているところから120分ぐらいの間までのところには、対流を起こすことで新しい産業が起きる可能性があるのではないかということ、こちら事務局が思いを持っていたのでお出ししたという資料になっています。

【沼尾委員】 済みません、その場合、クラスターが変化ということなんですけれども、具体的に何がどんな感じで変化しているということなんですか。

【高柳企画専門官】 済みません、今ご説明できないので後でご説明させていただきます。個別に後でご説明させていただきます。

【小田切委員長】 それでは、後ほど個別にお願いしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。

【若菜委員】 済みません、関連で。

【小田切委員長】 どうぞ、若菜委員、お願いします。

【若菜委員】 12ページなんですけれども、北陸新幹線に伴うというところで、ストロー効果に対抗する部分を取り上げているのかな、単純なストロー効果だけじゃなくて、その逆の効果もあるんだよというところを挙げているんだと思うんですけれども、私ちょっと不勉強なんですけど、そうすると、ストロー効果自体のほうをどこかで見られるとありがたいなと思うんですが、そういうものは見られるものなんですかね。北陸新幹線はまだ出てないと思うので、九州とかほかの例でもいいんですけれども。

【高柳企画専門官】 あえてお示しするまでもないかなと思ったので、それは載せなかったんですけれども……。

【若菜委員】 そうですか。わかりました。あるものはある。

【高柳企画専門官】 反証事例のほうを載せたいと。前回、ネットワークを切るとか、離島のほうが、むしろネットワークがつながってないほうが機能が奪われなくていいというようなご議論がありましたので、そういうばかりではない事例としてご用意させていただきました。

【若菜委員】 なるほど。

【小田切委員長】 よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

しばらくたったら資料2のほうの議論に移っていきたくと思いますが、今のところで、細かい説明などをぜひご要請ください。

谷口先生、資料1については特別にない？ よろしいですか。

【谷口委員】 はい。資料2のほうが結構あるので。

【小田切委員長】 了解しました。それでは、資料2に移っていきますが、その前に、資料1の8ページ、これを委員の皆様方と確認してみたいと思います。多分、資料1の8ページが、今回の報告のいわばかなりシンボリックな図になっているんだろうと思います。この確認を高柳専門官とともにしてみたいと思います。左が中枢都市から時間距離が近い地域、例えば津山市などをイメージしておりまして、この図の中で、中小都市の2段目のところが点線になっている、これが中抜きを意味しているということですね。

【高柳企画専門官】 左側向きのピンク色のほうですね。

【小田切委員長】 それが中抜きを意味している？

【高柳企画専門官】 そうです。

【小田切委員長】 そういう意味であれですかね、少し言葉が適切ではありませんが、

農山漁村にあるのと同じような機能に場合によったら縮小する可能性も今後存在していると。これ、決して津山市のことを言っているわけではなくて、一般論として議論しているわけなんです、そういうこと？

【高柳企画専門官】　そういうタイプもあり得るんじゃないかというので、同じところまで今落としている。

【小田切委員長】　なるほど。そうすると、実質上の２段目が、この場合だと岡山市のような地方中枢都市のようなものになっていくという、そんなご説明の図ですね。

それで、右側のほうが、例えば八戸で見たように、中枢都市から時間距離が遠いということもあって、そのために逆に中抜けが起きていない。１段、２段という、そういうものがしっかりしている。ところが、圏域全体として何がしかの形で海外、東京との連携、つまり、岡山にかわるようなものとの連携が必要で、そこに新幹線や飛行機の絵が入っているというのはかなり象徴的ですが、こういう交通ネットワーク網を使うことによって時間距離を、いわば外の巨大都市との関係を縮小することが可能ではないかと、そんなことでしょうか。ちょっと補足的な説明をお願いいたします。

【高柳企画専門官】　こちらたしか、前回、鶴岡の事例を資料に入れさせていただいたんじゃないかと思うんですけども、文章に書いたように、鶴岡は庄内空港があって、稼げる国土のほうの委員会でこの事例が取り上げられていたんですけども、鶴岡に慶應大学の拠点が出るに当たって、飛行機を使えば、海外から来る方も東京からもすぐ行ける、慶應の今の湘南キャンパスと同じぐらいの距離の感覚だというようなことがあったので、そういった既にあるインフラをうまく使ってやっていくことが可能なのではないかとということで書かせていただきました。

【小田切委員長】　全体的にこの２類型が意識されておりますので、そのことを前提としながら資料２に移ってみたいと思います。なお、新幹線、飛行機の絵は取ったほうがいいかもしれませんね。少し品位を欠くようなですね。ご検討ください。

それでは、資料２、まさに我々の報告書ということになりますが、２類型を意識して、つまり、当初は農山漁村地域の議論だったんですが、むしろ問題領域は、今、中小都市、これをしっかりと議論することが必要ではないかということで、中小都市をめぐる２類型といたしまししょうか、あるいは圏域をめぐる２類型、そんな議論がこの報告書のメインテーマとして位置づけられるということになります。

さて、それでは、谷口先生、お願いしていいですか。

【谷口委員】 はい。済みません、いろいろ資料ありがとうございます。資料2で、大きく言って3点ばかりあるんですけども、ちょうど今、委員長が資料1のほうの8ページのところのご指摘をくださったので、その関連との話から行きたいと思います。委員長おっしゃられたとおり、資料1の8ページというのが、私も今回の取りまとめの大きな肝だと思っております。そう思ったときに、資料2の構成の中で、資料1の8ページの情報十分生かされているかというのが全体を通して気になったということです。

資料2の8ページのところで、今までにない新たなコンセプトというか、まず週末日常圏という概念をきちんと出されたということが非常に大事ななと思っているんですが、資料2の中でその週末日常圏という用語自体がなかなか出てこないんです。かなり後ろのほうに行かないと本文中には出てこないんです。多分16ページまで行かないと、週末日常圏という言葉がきちんと出てこないんですね。

資料2のつくり方として、岡山の事例がこうでした、それから、八戸の事例がこうですよという事例から何か流れているような感じがやっぱりどうしても強いんですけども、むしろ資料1の8ページで出された絵、その絵がどこかにあったんですが、後ろのほうに行かないと出てこない。資料2の15ページに行かないと出てこないんですが、むしろ考え方としてこうなっているんですよというふうな話を最初に持ってきて、それで、実例としてこういうところがありますというふうな見せ方をされるような構成をしたほうがいいんじゃないかとかですね。

あと、19ページのところの必要な施策の方向性というところもあるんですが、この施策の方向性は、8ページで提案されたようなベースの構成に従って整理されていたほうがいいんじゃないかとか、要するに、構成のところ割とまだ入れかえとか、整理されたほうがいい部分があるんじゃないかというのがまず1点目です。

2点目は、これは資料3のときにまたコメントさせていただこうと思うんですけども、資料3というのは非常におもしろい内容だと思っていまして、この部分もぜひ資料2の中に何らかの形で入れていただきたいと思っています。特に分析の1つというんじゃなくて、最初の枠組みの中の1つで持ってくるのが適当ではないかなと思うような内容なので、資料3の議論のときにもまた申しますけれども、資料3の重要な部分はぜひ入れていただきたいというのが2点目です。

3点目は、残り時間がどれくらいあるかということにもよるんですが、資料2の完成度をやっぱり全体的に上げていただきたいということです。凡例の文字が読めないとか、あ

と、言葉が、例えば15ページのところの最初の項目とか、「都市と農村だけではダメで」とか、「ダメ」とかというのはこういう言葉ではあんまりよくないんじゃないかなとか、そのあたり、中間とりまとめとしての完成度をやっぱり上げていただきたいということです。以上3点でございます。

【小田切委員長】 ありがとうございます。かなりポジティブな論点の整理をしていただきまして、ありがとうございます。いずれも思い当たるところがあるというところですね。特に1点目が重要だと思いますが、2類型モデル、これが政策のところ生きていないという、ここはかなり重要な論点をご提起いただいたと思います。どんなふうな政策になるのかというのは後々この委員会でまさに議論してみたいと思いますが、意識していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうでしょうか。

【若菜委員】 じゃあ。

【小田切委員長】 若菜委員、お願いいたします。

【若菜委員】 今の資料の8というか、資料2でいくと15ページのところで、この週末日常圏の定義が重要だというのはそのとおりでと思うんですけども、週末日常圏という言葉でいいのかなという。岡山の例の確認なんですけれども、週末日常圏という、買い物、観光をイメージしますが、しかも1日では行けない生活圏、泊まりは伴わないんですよね。やはり週末日常圏は観光、買い物だけでいいんですかというところですが、そこ。言葉もこれでいいのかなというのは、ほかの委員の皆さんにもお聞きしたいなど。重要かなど。

【小田切委員長】 そうですね。ありがとうございます。週末日常圏のご説明をぜひお願いしたいと思います。資料1の13ページに出てくるわけですね。いかがでしょうか。週末日常圏というもののイメージなど。

【高柳企画専門官】 初め、拡大した日常圏とか非日常圏という言葉は前回まで使っていたりしたんですけども、非日常という感覚ではなく、もう日常になっているんじゃないかということと、毎日というものの代表の通勤は大体今でもやっぱり60分以内におさまっているけれども、逆に都市側から農村に行くというような活動、あるいは右のタイプの八戸とかを念頭においた、2時間以上かかる離島とか半島とかいうところに関しては、それとはもう少し違う概念なので、今、拡大した日常圏という言葉を入れているんですが、ここはちょっと悩んだ上で。

【若菜委員】 だから、週末日常圏でちょっと違和感を感じるのが、例えば月に1回だけの病院とか、ふだんは中小都市のほうで働いているけれども週に1回は中枢都市に出勤するんだみたいなそういう働き方とかも含むのであれば、週末日常圏はちょっと当たらないのかなという感じなので、岡山でイメージしているそれがどういうのかなというのをもうちょっと補足していただければと思いました。

【小田切委員長】 藤井局長、お願いします。

【藤井国土政策局長】 これは最初は、高柳さんがつくったときには非日常圏と書いていたんですね。それで僕が、非日常圏という、要するに、例えばディズニーランドに行くとかそんなイメージになっちゃうので、泊まりに行ったりするのが、宿泊するのが非日常圏のイメージなので、そういうイメージじゃないんですよ。おそらく例えば岡山のところだと、岡山市の駅前のイオンだとか、それから、倉敷のアウトレットモールとか、そういうところにみんな大挙して行くわけです。買いに行くのは、ユニクロみたいなああいうタイプのふだん着の服とか、そういうのを買っていく。それから、そこで映画を見たりとか、大きな本屋さんがあったりして買っているというふうな。それから、病気なんかもあるのかもしれない。例えば岡大の病院とか川崎医療大学とか、そういうのがありますから。ただ、非日常とは言えない。それで、多分、私は最初は、通勤もほとんど岡山のほうまで行っちゃっているんじゃないかと思っていたんですけども、データを見ると、やっぱり通勤は中心都市なんですね。ですから、毎日毎日というわけじゃないというふうな形なので、ちょっと表現があれだったんですけども、とりあえず週末日常圏としたという。

【谷口委員】 よろしいですか。

【小田切委員長】 谷口先生、お願いします。

【谷口委員】 資料2のほうの例えば9ページでつくられているのが通勤圏の変遷の例なので、通勤で見えても、やっぱり今、藤井局長さんおっしゃられたとおり、あんまり週末日常圏って捉えられないので、この図を、だから、資料1の13ページのような図では圏域のイメージがなかなかわかりにくいので、本当は資料2の9ページのような図を買い物とかでつくられるというのが一番いいですよ。けど、データをもらってきて今からやりますかという話になっちゃうので、そこは資料1の13ページの内容でうまくわかっていただけるかということや中間とりまとめの段階ではとりあえずどうするかということなのかなと思います。

【小田切委員長】 ありがとうございます。やはり圏域を考える場合、機能に着目するというのが重要になりますので、どの機能において週末日常圏が生まれているのか。言葉が週末日常圏というのが適切でなければ、ほかのところで使われていますが、拡大日常圏ですよね。ちょっと無理した日常圏といいましようか、日常的な買い物などではなく、ちょっと無理すれば、たまたまその使う時間が週末ということなんですが、アクセスできる、そんなイメージだと思いますが、いずれにしてもそれが買い物なのか医療なのかという、そのあたりを特定化して議論を進めることによって、この拡大のイメージ、どんなときに使うのかというのが出てくるのかもしれない。

局長が25分に退席ということですが、補足的に何か今の段階でコメントすべきことがあれば、よろしいですか。

【藤井国土政策局長】 そうですね。申しわけありません。東日本大震災の省の幹部会議がありまして、途中で退席させていただきます。

議論の中で2点だけ、資料3にかかわるところも含めて申し上げたいと思っております。1点はネットワークの考え方のところで、先ほどいわゆるストロー効果の逆の話というのがありましたけれども、そこはこういう議論を事務局の中ではやったんです。

一番わかりやすいのは、上越新幹線、新潟の新幹線が開通したときの現象なんですけれども、よくストロー効果で全部吸い取られると言うんですが、実際に上越新幹線が開通してから、東京発で新潟に行って東京に帰ってくるというお客さんと、新潟発で東京に行って新潟に帰ってくるというお客さんを比べると、圧倒的に東京発で東京に帰ってくるお客さんのほうが数が多いんです。当たり前ですよ。母数が多いから当たり前なんです。だから、ストロー効果と言うんですけれども、水は高いところから低いところに流れていくので、要するに、少ないほうが交通ができるとアドバンテージはあるんですね。ただし、同じ、例えば東京でも買えるような、例えばルイ・ヴィトンとか何とかなんていうふうなものは全部東京に吸い取られちゃうと。

九州新幹線のときも全く同じ。これ、商工会議所が調べたデータがあるんですけども、天文館のところでもやっぱりトータルのお客さんはふえているんです。ただし、よく見ると、要するに、福岡で買える商品はぐっと売り上げがそっちへ落っこっちゃっている。焼酎とか何とかのそういうふうな、焼酎バーとか何とかというところはあれで、天文館の夜中のにぎわいはものすごくふえているということなので、要するに、これは世界貿易の議論と非常に似ているんですけども、要するに、マーケットが広がるということはチャン

スは広がるんだと。ただし、同じことをやっていたらだめで、戦略を変えないといけない。ストロー効果というのは、戦略を変えられないところがある部分やられてしまうというふうなことなので。

それから、そういう形でいったときに、これも岡山の私の経験からいってもそうなんですけれども、やっぱり例えば勝山とかああいうところなんかまちづくりができて、ちょっとしたデザイナーが住んだりして、カフェができたりすると、高速道路ができたことによって、みんなそっちにバーッと岡山のお客さん行くんですね。そういうことは今までは無理だったわけです。勝山のところで御前酒のカフェをつくったりしたってまず商売として成り立たなかったのが、高速道路がつながったことによって、そういう工夫をしたところはぐっとお客さんを引っ張り寄せることができる。有名なパン屋さんとか何かも行列がぶわっとできるというふうな形で。母数がもともと少ない勝山なんかのところですから、急にぶわっとお客さんがふえるので、ものすごいそういうふうなポテンシャルはあるというふうな形になる。

要するに、そういうネットワークの問題というのはこれから、まさにこれは国土政策の基本的な考え方、対流という考え方をしたわけですね。温度差がなくなると対流は起きませんから、温度差があって、まず個性。人口減少だったら、みんな違うことをやらなきゃいけない。違うことをやって連携をしなければいけない。違うことをしてばらばらじゃだめで、連携すると、そこにヒト、モノ、情報に循環が起きるという基本的なコンセプトは、まずネットワークの考え方についてきちっと持つておく必要があるんじゃないかという形で、これが今の例があんまりいい適切な例かどうかはわかりませんが、そういう議論を内部でして、多分事務方でこういうふうな資料をつけたということなんだと思います。これが1点です。

それからもう1点は、退席してしまうので先のところで申しわけないんですけども、資料3のところのデータを改めてやってみると、非常におもしろい分析で、意味のある分析だなと思うんですけども、これももうちょっときちっと分析をしないといかんという感じがするのは、結局これ見ると、1次産業も2次産業も全部、人口は下向きになっているわけですね。減少している。その部分が3次産業に上のほうになっているということで、要するに、3次産業化が進んでいっている。その3次産業化が進むときに、要するに、ある部分、東京だけ3次産業が雇用吸収して、地方が十分雇用吸収ができていないというふうなそういう姿にも見えるところがあって、地方の3次産業というのが、昔からこ

れも国土政策では非常に大きな課題ではあつてうまくいってないというところがあるんですけれども、そのところをどう考えるかというふうな視点がないと、なかなかここから先の議論がきちっとできないなというふうなことを、これを見させていただいたときに非常に思いました。ただ、非常に重要な議論になるので、こういう議論をまた先生方で深めていただけると非常にありがたいなと思っております。申しわけございません。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。最後のご指摘は重要ですよ。産業間人口移動をこの分析の中にしっかりと加味するという、そのことが求められていると思います。

今の局長の問題提起もありましたが、それも含めて、この報告書、中間とりまとめについていかがでしょうか。

【玉沖委員】 よろしいですか。

【小田切委員長】 玉沖委員、お願いいたします。

【玉沖委員】 ありがとうございます。2点あります。1点目は、私も、資料1でいうと8ページ、資料2でいうと15ページのこの図は、非常にコンパクトにまとめられていていいなと思うんですけれども、もう少し言葉を、特に資料2の15ページのほうでは補足を。このピンクの矢印が何なのかとか。先ほど小田切先生のご説明をお聞きして、そうかそうか、そういう中抜けしているとかということもこれで理解できたほうがいいなと思いますので、逆にちょっともったいないので、もう少し補足を加えて生かせないかなと思いました。これはもう結論としてもう少し前でばばんと言い切っちゃうのは、谷口先生もおっしゃっておられたように、私もそのように思います。

2点目は、これは逆に教えていただきたいという話になるかもしれないんですけれども、15ページのこの図のすぐ上の2行のところ、また、その場合、かつての「雇用、経済、商業の拠点」とは異なる、「生活、文化、観光の拠点」というところで、この表現が広過ぎやしないかと観光のところ、ふと思ったんです。観光に携わる人間からすると、観光も今、総合産業だと言われ、先週末もある地域で、観光協会がいかにも自分でもうけていくかというシンポジウムに出ていたんですけれども、観光と商業の違いが私個人は少しわかりづらいなと。ここが観光産業を指すのか、観光交流のほうなのかというのが、この表現に個人的に戸惑います。

さらに、資料1のほうに、観光DMO、日本版のDMOの資料を入れていただいていたのは、資料1の28ページですが、多分この説明というか、ここに関連すると思っ

の資料を入れていただいたんじゃないのかなと思うんです。であれば、ここで指している観光はこういう今後の機能に期待するものなんだと言うのも1つの方法かなと思います。

最後に、これは先ほどのストロー効果の件で私の感想です。富山県のいろいろな委員をやらせていただいているんですが、今後人口変動についてどんなことが起こっていくかというのはもう数年たたないとわからないというところもあるんですけども、定住人口や観光客を中心とする交流人口以外に、学生の動きが変わっていつているという。特に京都の大学は、富山、石川県の大学を非常に恐れておられて、交通網がよくなって、さらに家賃が京都よりも安いエリアということで、今、京都の大学は生徒募集に非常に北陸をライバル視して活動を強化しておられるので、そういう学生みたいなところも入れると、今そこまで語らないとしても、今後の展望というところでは明るい要素もさらにあるのではないかなというのを感想として持っております。以上でございます。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。特に大学の位置づけの重要な点をいただきました。2番目にいただいた、15ページの文言、観光の評価などについては、これはお答えいただけますか。それとも、ご検討いただけますか。

【高柳企画専門官】 この観光DMOの資料は、前回、DMOって何ですかと若菜委員からあったので、ご説明用に添付してあります。これもやっぱり新しいですよ。そんな昔からやっていたわけではなくて、その手前につけている都市計画と地域公共交通網形成のこの新しい動きとあわせて、守りと攻めというふうに今回政策の例として挙げているんですけども、一緒に連携してやっていったほうがいいんじゃないかなという施策として挙げています。こちらの商業の拠点と観光の拠点というときの観光は、ひよっとするとビジネス的に商業の、昔からの商工会議所の方々というのがDMOとかを担うような組織のほうに今、働きが行っていると思うので、そちらにちょっと、そこも考えながら入れています。

【玉沖委員】 なるほど。

【小田切委員長】 玉沖先生は多分助け舟を出していただいたと思うんですけども、観光交流という、そういう概念ではないかという、観光だけではなく観光交流という、両者を含めたものではないかという、そんなイメージでしょうか。

【高柳企画専門官】 わかりました。そういうことだと思います。

【若菜委員】 また関連して。

【小田切委員長】 若菜委員、お願いいたします。

【若菜委員】 済みません、ひたすらこの15ページで済みませんが、文章はおそらく

これからがらっと変わるのかなと思って突っ込むのはやめようかなと思っていたんですけども、15ページが私も1つの結論となるので。「都市と農村だけではダメで」というところで、都市と農村の整理を否定したわけではなくて、私が今回ずっと議論に参加する中で中小都市を注目させていただいていたのは、農村に暮らす人々の生活に必要な機能がやはり中小都市には蓄積されてないと、生活面での機能の強化をやはり中小都市にもしっかり持ってもらうなければならないということです。

あとは、都市の人が例えば農山漁村に行きたいといったときに中小都市は必ず通ると思うんですね。車で走っても、公共交通で行ってもそうじゃないかなと。そのときに、やはりゲートになるというか、そこでやっぱりウエルカムして、きょうはA農村、きょうはB農村。だから、何か生活と産業と楽しみ・娯楽みたいな、例えばそういう3層があるとすると、やっぱり必ずキーポイントとして中小都市に注目しなければいけないんじゃないかなという視点で入っていますので、都市と農村、そういうような文章を入れていただきたい。

それと、この点が終わったところの「以上のような議論等から」というところで、「地方中小都市の魅力の方が感じられず」というのがあります。そういう意味でストロー効果にも関連するかしらないかはあれなんですけれども、中小都市が魅力がそもそも出しづらい。都市と農村の間にあって近いので、どこに行っても同じお店があるという。ユニクロがあって、百均があってという、どうしてもそういう波にさらされてしまうという。そこをどう個性を出していけるかというのは、やっぱり交流のウエルカムゲートでもあるし、暮らしのキーの場所でもある、産業の場所でもあるというところで魅力を感じられない構造になっているものをどうしたらいいのかという、そういう。魅力を感じられないという、その文章は変えていただきたいなというように思います。私としてはそういう感想をずっと持ってきました。

【小田切委員長】 ありがとうございます。今のご主張は、多分図についても、中小都市が農山漁村と全く同じところまで行かないで、真ん中あたりまでですね。中抜けがいわば真ん中あたりといいましょうか、中小都市には中小都市として残る機能があるんじゃないかという、そういうご主張でもありますね。

【若菜委員】 はい。

【小田切委員長】 ありがとうございます。今の論点も大変重要な論点です。多分このところが政策に直接かかわってくると思いますので、さらに詰めてみたいと思います。

沼尾先生、何かご意見ありますか。お願いいたします。

【沼尾委員】 今の話じゃなくても？

【小田切委員長】 もちろん構いません。

【沼尾委員】 済みません、かなり枠組みにかかわることで、何か補う必要があるのかないのかというあたりも含めて2点申し上げたいんです。

まずは国土形成計画の中で、国土の基本構想ということで、区域がこういうふうに分類されているということ自体はすごくよく理解できるんですけども、例えばもう皆さんほとんどご承知のとおりで、政令指定都市であっても人口20万人の規模であっても、結局、合併していて、周辺地域のいわゆる農村地区をものすごく抱えていると。そういうところの住み続けられるかどうかという課題については、これは1つの、つまり、都市部を抱えている自治体の中にあるがゆえに、その財政力とか何かでそこにも一定の資源を配分するというふうに機能する場合と、逆にコンパクト化を図っていくので、むしろそういうところのほうが市の政策として周辺部分をどんどん切り捨てていくというふうに動く可能性もあって、むしろ農山漁村としてある意味自立している町村部のほうがまだやっぱり政治的にも、議会なんかも含めて働きかけられるチャンネルがあると思うんですね。そういう都市の中に埋没してしまっている周辺地域の農山漁村的なエリアを、こういうふうな農山漁村というふうにまだ残っているところと同じ扱いというふうにしてしまっているのかどうかというところが、これ、政治マターも含めて非常に気になったというところがあります。ただ、この枠組み自体は、これ、中間報告としてできているものなので、つまり、そこに例えば留意するみたいなことというのが何か盛り込めないだろうという印象をちょっと持っています。それが1つ目です。

あと、それから、2つ目としては、資料2の、先ほど14ページのところで機能の話があったと思います。だから、結局、住み続けられるということとの関係で、生産・消費ということを割と軸にしてその関係性ということを農山漁村と中小都市ということで浮き彫りにしているという意味ではすごくおもしろい分析だなと思ったわけですが、他方で、これから本当に高齢化率が3割4割となっていく中で、全く動かない高齢者の方たちが出てきたときの、結局、医療圏とか二次医療圏とかその部分と、足の確保という話が実はこの農山漁村と中小都市とか、あるいは中核都市との間の高齢者の移動のあり方というのを相当規定していただろうなと思っているところがあります。

例えば長野の飯田のあたりのあそこら辺だと、結局、医療圏が微妙にこっちの伊那のほ

うと飯田のほうと切り分けられていて、コミュニティバスはそっちの医療圏のほうに走ってないとか何かすごい矛盾が起こったりしていて、そこら辺の交通政策と医療圏の切り分けが県のほうでゆがんでいるという問題があったりというのもあるんですね。具体的に今申し上げられなくて申しわけないんですけども。というようなことを考えると、もちろん持続可能で、買い物ができる、雇用があって、経済があって、人が対流するというのが軸足でいいんですけども、もう一方で、医療とか介護というところの一定のボリュームゾーンを抱えている世代の人たちのところの移動とかということをどういうふうに取り上げるのがいいのかわからないんですけども、何かその部分というのがもうちょっと入るといいのかなという印象を持ちました。以上です。

【小田切委員長】 ありがとうございます。いずれも重要な論点です。前半の都市の中に埋没した農山漁村については、農山漁村の中でもとりわけ空洞化が進むのではないかと。そういう意味で、こういったものに対する目配り、配慮あるいは施策の提起という、それが必要じゃないかという、そのとおりだと思います。

それから、2番目は、動けない高齢者、つまり、このスキームは、都市との時間距離を縮めることによって、例えばここでいえば、岡山市との時間距離を縮めることによって拡大日常圏がさまざまな問題の一部を解決する。その中に解決できない問題があるという、その代表例だと思いますので、そこについての配慮も同時に必要だと思います。多分、後期高齢者の話は一例ですよ。ほかにも幾つかあろうかと思いますが、解決できない問題についてやはり論じる必要があるんだと思います。

ほかにかが……、谷口先生、お願いしていいですか。

【谷口委員】 済みません、これは修正してくださいという意味じゃなくて、これから中長期的にどう考えましょうかという問題提起をしていただいた部分だというふうに理解しているんですけども、資料2でいうと21ページですし、資料1でいうと5ページです。国土政策における圏域の変遷をまとめてくださったというのは大変よかったなと思っています。これ、非常にわかりやすくいいなと思うんですが、ただ、次のステップとして、これ、要するに、2015年まではやっぱり過去のことなので整理できているんですけども、2016年の今、我々がやっている絵の意味がよくわからないんですね。

ここに書いてある中小都市とか、高次都市機能を有する都市とか、地方中枢都市というのは、これは別に人口区分で決まっていることなので、今始まったことではなくて全部に共通する枠組みであって、今我々が議論しているということがこういうふうな2015年

までの図のようなことで書けないことなのかどうなのかという。それは構造転換だと思っ
たんですけども、そこをどう位置づけるのかというのがやっぱり1つのポイントかなと思
っています。中間とりまとめでそういうことが整理できたということは1つの成果だと思
うんですけども、最終的にこの絵をどう描くのかというのが我々に与えられているやっ
ぱり1つの使命かなというふうに思っているというところです。

【小田切委員長】 ありがとうございます。かなり本質的な議論をいただきました。私
たちが圏域論を議論しているかどうかですよね。とりあえず津山と八戸などを意識しなが
ら、それぞれのタイプが違う都市にどのように対応するのかということを議論しているん
ですが、それが果たして圏域論なのかどうかという、そういう議論が残っていると思いま
す。少し大きな議論になりますが、いかがでしょうか。

【若菜委員】 じゃあ。

【小田切委員長】 若菜委員、お願いいたします。

【若菜委員】 今、21ページのこの下の、多分2015年までのグラフと2016年
はグラフのいわゆる数字が違って、ここは多分全然違う。2016年のこういう表記
をするのであれば、例えば定住自立圏って5万人から上のところで線とびっと引かれるん
ですけども、定住自立圏は、この2016年の考え方でいくと、20万人からむしろ5万
人のほうにびゅっと、ここからこの範囲をカバーするんですよという。だから、この表
自体は、この2016年は成立しないかなというところが1つです。

あと、今、谷口先生と小田切先生言われたように、データとしては圏域を使ってしま
したけれども、圏域の議論じゃなかったかなという気は確かにしています。圏域よりはもう
ちょっと違う議論をしてきたかなというのがあります。ちょっとうまくは説明できないん
ですけども。

【小田切委員長】 そうですね、そのところは率直に言ってもやもやしているというこ
とがあるんですけど、いや、若菜先生じゃなくて、我々が、全体が。どうでしょうか。地域
の多様性を踏まえた新しい検討をしているんですよ。それで、多分それは連携を議論し
ているので、圏域それ自体を議論しているのではないのかもしれないですね。

【谷口委員】 そうですね。

【小田切委員長】 そのあたりもうちょっと、私、明確な表現ができませんが、さら
に詰めてみたいと思います。

【若菜委員】 ついでに言えばよかったんですけども、20ページの下、必要な施策

の方向性を今回議論いただきたいというコメントがあつて、いずれここに入るんだろうなと思つているんですけども、1つ、ずっと議論に参加させていただいて思つているのが、今回、農村と中小都市で、あるいは中枢都市まで含めた1つの日常圏なり生活圏なりというものをずっと議論はしてきていて、今後の進んだほうがいいと思つている私の方向性としては、その1つのくくりの中で多様な魅力をギュギュッとそこを一律な色で塗り潰すのではなくて、その中ですごくにぎやかなカラフルな色があることがその圏域が生き続けていく力になるというふうに思つています。

それはなぜかという、農村のほうですてきなレストランが1個できたとか、すてきなお店が1個できたとなつてきたときに、ただそこが1個だけできていてもその市町村は浮上しないですね。それによって複数のお店ができた。じゃあ、あそこは何か歴史で行つたんだつたら、私は人に密着してみようみたいな、そういう魅力がこの生活圏の範囲の中でふわっと幾つか出てくるとすごく持続性が持てると思つています。だから、生活圏、枠はできるんですけども、その中でいかににぎやかなカラフルな個性の多様性を持てるか。その中で中小都市の役割というのは強いなというのは、その生活圏の中できょうこつちに行つたら、あしたはこつちに行こうという、ゲートウェイ網というのはさっきそういう意味を入れて言つてしまつて、そういうような方向性が1つあるなというのはここでは提案したいなと思つています。

【小田切委員長】 ありがとうございます。今のような議論も含めてぜひほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

圏域の話などもありますので、急に振つて恐縮ですけども、審議官いかがでしょうか。今の議論の内容でも構いません。新しいところでも構いません。

【北本大臣官房審議官】 済みません、ちょっと感想めいた話になってしまうんですが、我々もきのうもちょっと議論して、形のある圏域といいますか、今までの概念的な圏域とは別の議論になるんだろうなという予感はしてました。ただ、それは実態が今までにない概念なので、ちょっと雲をつかむというか、ここまではわかつたと、この後どうしていくかというときに、このままでは何か捉えどころがないような気もして、それをどういうふうに捉えて施策に結びつけていくのか。日常圏域があつて、拡大圏域があるということなんですけれども、そこがおそらくグラデーションになっている。違う都市ではまたそれが一致しているところもあるということだと思つたんですね。ですから、それをまさに今後どう、とりあえずはこの中間とりまとめということなのかもしれないんですが、

どうしていくのが……。

前回、藤山先生だったですかね、これはもう時間のかかる議論なんですということをおっしゃって、私いまだにちょっと尾を引いているんですけども、すぐに結論出ないのかもしれないけれども、そういう意味では全総時代からの絵にも全くおさまらない議論になっていくということであればそういうことなのかもしれないなという、済みません、感想だけなんです。

【小田切委員長】 私も印象的でした。藤山先生の、決め急がないというですね……、沼尾先生、お願いいたします。

【沼尾委員】 済みません、おそらくやっぱり圏域という発想自体が、ある種の機能分担を前提にしている議論だと思うんです。例えば経済活動を見ていると、結局、生産者と消費者という役割分担というよりも、消費者が生産活動に参加するとか、これ、以前に申し上げたかもしれないんですけども、例えば誰かがデザインしたTシャツを買うんじゃなくて、ウェブ上にデザインの募集をして、それで、投票で一番人気が高かったものを商品化すると、メーカーもデザイナーを雇わなくていいし、投稿した人は自分がデザインしたTシャツをもらえるし、それで、賃金はもらわないんですよ。それで、確実にそれが売れていってビジネスになるみたいな、参加しながらある種の生産消費者というか、生産しながら消費するみたいな経済活動というのは随分いろいろなところで出てきていると思うんです。ウィキペディアなんか典型的だと思います。

そうすると、よく例えば日用品とか買回り品とか何とかをどれぐらいのところで買うかという話になっているんですけども、片っ方で、物流で、今、宅配とか何かでも届けてくれたりとかというふうになってくると、本当に一つ一つの経済活動自体が、誰かがどこかの流通網でつくったものを消費するというふうになるとその距離感とか何かというのがある程度整理できてくるんだと思うんですけども、そこがこれから多様化してきて、生産もしながら消費もして参加をしながら暮らしが成り立っていく。広井先生のこれでは、結局そこにケアと環境と文化とまちづくりと農業が全部入ってきて、地元でしかつくれない地場の農産物がそこにあるとかというふうになってくると、距離とか何かということ自体もものすごく多様化していってしまうのかもしれないなという印象を持っています。

そういうふうに経済の仕組み自体が変わってくる時代の中で、こういう圏域を設定して機能分担していくというのは、政策論としては例えば医療だとか教育とか何かの場面であり得るのかもしれないんですけども、人々の暮らしとか行動パターン自体は相当多様化

してくるとすると、むしろそれに合わせたローカルなものをそれぞれのところでどうつくっていくかという発想になってくるのかなというふうに思っています。それが圏域論の話です。

もう1個違うことも言っていますか。

【小田切委員長】 はい。

【沼尾委員】 済みません。先ほど高齢者医療の話をしたんですけれども、そのこととの関係でもう1つ気になっているのが、住み続けられるというときに、学校教育の問題があって。それ、国交省の議論でどこまで踏み込めるのかわからないんですが、小学校の統廃合の問題とか、高校がなくなってしまうとか、大学出なきゃとかということが、結局、子育て世代がその地域に住み続けられない1つの要因になっているというときに、学校の圏域をどう考えるのかということがすごく問われてくるかなと思います。

むしろ小田切先生なんかお詳しいと思うんですけれども、今、結局、全国の公立高校が、定員割れで県が手放したものを市が逆に買い取って、もうちょっと職能的な専門職の高校にしてリニューアルすることで、地域の産業振興とか、若者を地元に残すとかという、新たな地域づくり戦略の中に取り込んで、それで、ものすごい倍率を上げていくというようなことで成功している事例とかも出始めています。そういうことを考えたときに、住み続けられるということとの圏域との見合いで、今もはやそういった高等教育のあり方ですら行政の役割分担とかエリアの考え方が変わってきているということを踏まえると、やっぱりもう従来モデルでは全然説明できないということを念頭にしつつ、それぞれの分野が今どうなっているかというファクトから何か最後まとめていくことになるのかなと思いました。済みません、まとまりがなくて。

【小田切委員長】 ありがとうございます。教育問題については我々全く議論してないところで、本当に大変重要な。今おっしゃっていただいたように、高校魅力化あるいは高校存続化ということで、県立高校の市町村営化という動きが一方ではあります。そして、そのことによって全国公募という動きもあることもまた先生方ご存じのとおりでありまして、まさに住み続けるための1つの条件としてそういう議論はやはり必要なんだろうと思います。

前半の話は、これ、谷口先生にご報告いただいたときもやっぱりその種のことが出てきてですね。人々の行動多様性。今、我々は地域的多様性を議論しているんですが、行動が非常に多様になってきて、従来型の予想の範囲内におさまらないような行動を、生産と消

費を同時に行うとかそういうものも生まれてきて、そういったことも前提とするような、住み続けるという議論が必要だということだと思います。そして、それが果たして圏域という議論の中におさまるのかという、やはり大きな問題提起をいただいたんだと思います。

少し私から口幅ったい言い方をすると、過去振り返ってみれば、実は今話題となっている小さな拠点は、10年前のおそらくこの場から生まれて、こういった議論の中から生まれてきたもので、多分私たちのミッションは、そういう新しい概念や新しい方向性についてのインキュベーターだという。これは審議官が使っていた言葉なんです。そういう意味では、特定の政策の方向性に向けて私たちは何かうなずくとかそういう場では全くありませんので、行きつ戻りつするという、それが必要なんだと思います。それによってプロダクティブな結論が出てきますので、その意味で、今ある種の混迷状態に議論が入っておりますが、それは決してマイナスではないと思います。むしろこの中から新しい卵が生まれるというふうに確信しております。

それでは、少し、あえて混乱を招くような発言でも構いませんので、積極的にしていただければと思います。それでは、谷口先生、その後、玉沖さん。

【谷口委員】 済みません、後で資料3の話もさせていただいてよろしいですか。

【小田切委員長】 はい。

【谷口委員】 じゃ、2点になるんですけども、圏域論の話はやり出すとエンドレスになるかもわからないですけども、圏域がなぜできるかという、バリアがあるからですよね。境目があるから圏域ができるわけです。今なぜ混迷しているかという、バリアがどんどん取り払われているからという理解だと思うんです。この2地域で、2つのタイプの地域の議論になっているのは、バリアの残り方が違うところが2種類あるという整理の仕方に多分なって、それと、沼尾先生がおっしゃった、消費者が生産活動にとかというのも、要するに、デジタル化でサイバースペースがあるわけで、サイバーでバリアが取り払われているわけですよね。だから、多重な形でバリアがどんどん取り払われている中で圏域が見えなくなっているという整理なんだと思うんです。だから、逆から見ると、全部バリアがなくなったときに地方の対流をどう起こせばいいのかという議論の仕方をするほうが多分生産的なんではないかなと思っているというのが、圏域に関する、ちょっと思ったことです。

あと、済みません、違いますけれども、資料3のほうです。これ、大変すごい、僕、刺激的だ、おもしろいなと思ったんです。特に2ページのところの、これ、全部の産業のと

ところで2000年から2009年のところがやっぱり一番象徴的なんですけれども、東京は3.6%成長していて、地方は1.7%で、地方のほうが成長してないじゃないかと。けど、生産性で見ると、地方のほうが明らかに勝っているというのは、これ、言い方を変えると、東京はただ単に人がいるのでうまくいっているけど、頑張っているのは地方ですよということですね。これはメッセージとしてかなり大きなメッセージなので、やっぱり前置きに書いてほしいというところですね。

あと、局長さんがちょっとコメントでおっしゃられていた産業間の話とかというのをもしこれから分析されるとすると、1つの手法として、シフトシェア分析ご存じかと思えますけれども、シフトシェア分析をかけると、産業構成が成長産業に偏っている部分でプラスになっている部分と、あと、地域が強い部分でプラスになっている部分と、全体のトレンドで伸びているか減っているかとかという部分という3つに分解するような手法があるので、そういうものを重ねてかけられてもいいのかなと思いました。これはまだゆっくりやられたらいい話かなと思います。以上です。

【小田切委員長】 新しい提案をありがとうございました。

それでは、玉沖先生、お願いします。

【玉沖委員】 済みません、ありがとうございます。私も先ほどの圏域論の件なんですけれども、やはり圏域論からひもといていくものではないものであってほしいなと思います。これはある種の、自分の地域が今後どういう生き方を選択していくのかというものを示すものであってほしいなと思います。なので、圏域論でいくと、地域の当事者からすると、他人に決められたものという印象がすごく強いんですけれども、逆に今回のこのレポートを見た地域が、自分の生き方をどう選択するのか、そこにどんな工夫を持っていくのか。例えば中抜けでもいいんだと。なんだけれども、そこで自分たちはこういう工夫でこんな生き方を選択していくんだという、そういう示すものであってほしいな、ありたいなというふうに思います。以上です。

【小田切委員長】 ありがとうございます。皆さん共通して、一番最初に出てきた言葉ですが、圏域が融解しているという、溶けている、エロージョンを起こしているという、そういう局面で何が必要なのかという、そういう議論こそが重要だということをおっしゃっております。その意味で、少なくとも21ページのこの図の中には、圏域的政策が有効性を制約されている中で新しい発想が必要だという、そのことを強調するのがどうも必要なのかなということだと思います。

それでは、圏域が融解している局面の中で、議論しているこのフィールドが、私たちが一体何論を議論しているのか、圏域論ではないとなると何論を議論しているのかという、そのところがまだ見えてこないんですが、もうしばらくそこをめぐって、あるいはほかのことでも構いませんが、議論していきたいと思います。

【若菜委員】 じゃ、済みません。

【小田切委員長】 お願いいたします。

【若菜委員】 私も、圏域でないとするということで、圏域アンド機能分担で整理できるものと、それでは整理できないものでやったらいいかなと提案しようと思ったら、バリアというすてきな言葉が来たので。バリアとして残らざるを得ないもの、バリアによって成り立っているもの、バリアとして残るもの、バリアがなくなっているものという整理を一度丁寧にやってから、じゃ、どの土壌を新しく私たちは耕していくのかという議論をやってもいいかなというふうに思っています。なぜそう言うかという、私は交通を、どうしてもバスをやっていますので、そのバリアは残るんじゃないかと。だから、全てはクリアできないものだと思うので、そういう意味で、バリアとして残るものと、そこから飛び出していくものという議論はぜひ丁寧に時間が許せばやっていただきたいなというのが1つです。

資料3なんですけれども、私、済みません、こういうの苦手で、1つだけ教えていただきたいんですけれども、成長率ということで、2ページというか、全部なんですけれども、これ、成長率ということは、前との比較でなのかなと。そういうことで見ると、リーマンショックがあったという2008年を境にだと、単純に弾力性を地方が持っているという……。ごめんなさい、だから、私に本当に成長率……。自分、例えばこれ、一番後ろで見ると、青森がえらい何か成長率が高くて、青森県何でだろうと思って。前が低かったからかなみたいな例えばそういう数字なのか、いや、そうじゃなくて絶対的な評価の数字なのかちょっと、済みません、この数式からは私、全然理解できなくて。もし青森県の前の成長の実数と比べて今がいいというのは前が悪かっただけでということであれば、単純に弾力性がある、影響を受けにくい、実質の成長が低かったからという、そういう論調になっちゃわないかなという。済みません、すごい素人的な質問なんですけど、そこだけちょっと教えていただけるとありがたいです。

【小田切委員長】 個別に都道府県を見ると少し解釈できづらいものが出てくるという、そういうことで、都道府県レベルでの議論ですが、いかがでしょうか。これは山口補佐で

よろしいですか。

【山口課長補佐】 この点は、私も資料を説明のために勉強してみた過程でもやっぱり出てきていました。個別の県別で、例えば三重県ですと、シャープの亀山工場だったり、東芝の四日市工場があったりとかで、そこで多分に2次産業は頑張ったところがあったんですけども、それがちょっと落ち目になってという部分もあったりとか、あと、大分県だとキヤノンの工場だったりとか、いろいろな要素が2次産業ではあったりとか、割とそういうわかりやすい部分もあったりとかするんですけども、例えば今おっしゃった青森県とか、私も見ていて、どういうあれなんだろうかというのがいまいち私もピンとこない部分があって。ここは少しひもといたほうがやっぱりいいのかなというのは、きょうは説明していてそこは足りない部分かなというのは確かに思っていましたので、そこは考えた上での次への展開といいますか、考えたほうがいいのかというのは我々もちょっと考えているというような状況でございます。

【小田切委員長】 その意味では、都道府県別の数字については、少なくとも報告書では使わないほうがいいのかもかもしれませんね。

【山口課長補佐】 はい。

【小田切委員長】 当然これは生産性要因ですが、その中には価格要因も入ってきますので、例えば農村県では農産物価格の動向などがそのまま生産性の中に入ってくるようになりますので、そういうことも含めた生産性だと思います。

はい。

【沼尾委員】 済みません、事前に確認してくればよかったんですけども、おそらく内閣府の県民経済計算って、県ベースのものを積み上げでやっているのではなくて、国民経済計算の数値を一定の前提のもとに各県に案分というか配分する形で出しているんですね。だから、その前提条件が相当きいてくるのかなという。この間も県民所得の分析を都道府県単位でやろうとしたんですけども、特に分配になってくるといよいよかなり恣意的に配分しているから、むしろ都道府県ごとの所得を見たいんだったら、税務署の統計とか何かで、税務額とかで法人税とか何かで見るほうがむしろリアルな分布が出るかもというような話もあったんですね。なので、これもそういう意味で一定のトレンドというのはある程度見えてくるのかなとは思ったのですが、何かその取り扱いがちょっと注意したほうがいいのかというのは気になったところです。

【小田切委員長】 ありがとうございます。それでは、事務局で一回ご確認いただいて、

その結果、都道府県ごとの数字についての取り扱いについては熟考していただければと思います。

さて、いただいた時間になってきました。6時半までというお約束ですが、それはフルメンバーのときを想定したものであって、きょうは欠席者が多いので、6時半までということではないというふうに理解しております。あと五、六分というふうに思いますが、いかがでしょうか。

【沼尾委員】 あともう1個だけ。済みません。

【小田切委員長】 はい、お願いいたします。

【沼尾委員】 先ほどのクリエイティブシティとか創造的人材というところで、これ多分ものすごい苦勞されて出されたというのはすごくわかるので、ほんとにこれ、多分大変だったろうなというふうに思います。ただ、逆にこれを出したときに、つまり、これだけの職種がふえている都市数で、何かそこに地域内の産業連関とか何かつながりが生まれて、新たな経済循環みたいなものが起こっているということがどこまで言えそうかなというのはすごく心配なところもあって。

特にソフトウェア業とかなんかだと、いわゆる神山町みたいなタイプのものもあるのかもしれないんですけども、反対に本当に何か入力するだけの工場を誘致して人を入れてとかいう場合もあったりするので、このあたりは、マクロ的な傾向もそうなんですけれども、どこか逆に個別具体的なものというので補足をしていくというようなことも、今回は間に合わないとしても、見ていくという視点がもう一方であってもいいのかなと思ったりもしつつ、でも、これ、ご苦勞されたんだろうなと思うと、本当にありがとうございました。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。

さて、ほかにいかがでしょうか。

【谷口委員】 1点だけ。

【小田切委員長】 お願いいたします。

【谷口委員】 今後のことなんですが、資料1の最後の29ページに、「H29年創設」とあって、広域連携プロジェクトの推進というのが②としてあるんですが、これは来年度以降プラスアルファで議論するという理解でよろしいんですか。来年度これどうなっていくのかなというのがちょっとよくわからなかったなので、一言だけ補足いただければ。

【高柳企画専門官】 済みません、②となっていますが、これ、①を取ってしまったの

で、②は消してください。国土計画、全国計画と別に、今、広域地方計画があって、それを推進するための調査としてこの事業が立ち上がっているのです、事務局としては、具体的な事例を見ていくときにこの枠組みを連携しながらやったらどうかと今考えているので、挙げさせていただきました。

【谷口委員】 わかりました。

【小田切委員長】 それでは、今の点も含めて少し、率直に言ってシナリオにはないことなんですが、今後の予定を確認させていただけますでしょうか。これは専門官に聞いたらいいですか。課長、審議官に聞いたほうが？ どちら？ 専門官でよろしいですか。

【高柳企画専門官】 計画推進部会が年度を明けて開催されますので、そちらにこの報告を出したいと思っておりますけれども、可能であれば、委員長のほうで……。

【小田切委員長】 わかりました。それで、最終的には、その計画推進部会が例えば4月なのか5月なのかわかりませんが、そのときまでに文書が完成していればいい？ つまり、3月31日に報告書として手渡したりするような、そういうふうな何かがあるということではないということですか？

【高柳企画専門官】 ないです。

【中村総合計画課長】 どうもありがとうございます。まだご議論が尽きないのは非常によくわかっております。ただ、計画推進部会をつくったときに、各専門委員会でのご議論というのを、一応1年ごとにその時点までの成果を取りまとめていただくという形になっておまして、そこで各専門委員会同じように計画推進部会に中間的なご報告をいただくということになっています。

計画推進部会のスケジュール的には、5月の後ろのほうとか、あるいは6月の初めのほうとか、そのぐらいで今のところ考えて、まだ決まったものではありませんけれども、考えております。ですので、きょうの状況ですと、これで打ち切りで、それで、これが中間報告ですというわけには到底いかないというのは、それは重々わかっておりますので、取り扱いにつきましては少し委員長とご相談させていただくと。もちろんもし先生方お時間があればですけれども、もう1回やっただくことも含めてちょっとご相談させていただけないかなと思っております。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

【高柳企画専門官】 済みません、資料2の22ページに、一応、来年度審議事項という形で。いつもお出ししている3年間の主な論点の、これ、何も変えていないんですけれ

ども、今年度、「住み続けられる国土」の地域構造は締めましたが、来年度平成29年度からは、2のほうの移住・二地域居住、大都市における高齢化への対応をやることになっております。2-1のところ、大都市地域と、今、多自然居住地域とほとんど呼ばなくなってしまった、その感もありますが、中小都市と農山村を含むこのエリアとの関係というので、首都圏の広域計画とちょっと連動したような形で大都市地域のほうを見ていくという話をやりたいと。2-2のほうに、今、地域内での対流という書き方をしていますが、中小都市と農村の関係というところがまだ残っておりますので、1で今まで議論してきたような、圏域が溶けているのか何かわからないようなこのエリアのことは2-2のほうに含んでまだ続けていくことができるのではないかと考えています。

【小田切委員長】 ありがとうございます。そうすると、こういうふうにいたしましょうか。全く相談してないことなんですが、ある種の2正面作戦をとりまして、2つの対応を同時にする。つまり、4月以降、仮にこの延長線上に集まることができるのであれば、そこで引き続きこの議論を完成まで議論していくという、そういうことが1つのルートです。ところが、2番目には、それができない、その時間がないということであれば、ここで対応を私に一任いただくという、その手続が必要になってですね。

その両方を想定しながら、特に2番目については、このまま私に一任されても私自身も困りますし、あるいはいいかげんな対応をしてしまう可能性がありますので、万が一任していただく場合には、メールベースや、あるいは事務局との各委員の面接などによって十分納得していただくものに仕上げていく。そういうプロセスを丁寧に行いながら、それを前提としてご一任をいただくという、その2つのケースを想定しながらとりあえずご一任を今いただくということでもよろしいでしょうか。

無理にご一任いただいているような側面もありますので、今申し上げたように、丁寧な対応を事務局とともにさせていただくということを実にお約束させていただきます。あるいは、議事録にこれはきちんと残していただきたいというふうに思います。

ということで、2つの可能性、どちらかに最終的には決めていただきまして、また委員各位、私自身にご連絡いただければと思います。

【中村総合計画課長】 ありがとうございます。

【小田切委員長】 ありがとうございます。

それでは、このままお返ししてよろしいでしょうか。審議官に最後何かいただくような話？

【北本大臣官房審議官】 いえ。

【小田切委員長】 よろしいですか。それでは、事務局にお返しします。

【山口課長補佐】 ありがとうございます。それでは、この後の予定等について事務局から幾つかお知らせさせていただきます。今、小田切先生からいただきましたお話で我々のほうも対応していきたいと思います。また改めて委員の先生方にはメール等で連絡をさせていただいて、今後の対応をどうするかということはまた小田切先生としっかり相談した上で進め方を考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

来年度につきましては、先ほどもちょっとお話ありましたとおり、計画推進部会がまず5月下旬ごろの予定ということであるということになります。その後にもまた来年度の我々のこの委員会を開くことになるかと思ひますので、またご承知おきをいただければと思ひます。日程の調整などにつきましては、昨年度以上にもっと早目に対応して、なるべくたくさんの皆さんに出ていただけるように対応できるようにやっていきたいと思ひますので、そのときはご対応をお願ひしたいと思ひます。

昨年の8月の第1回の委員会以来4回にわたりまして今年度の会議へご参加いただきまして、まことにありがとうございます。来年度につきましても引き続きご対応いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。本日はどうもありがとうございます。

【小田切委員長】 どうもありがとうございます。

— 了 —